第6章 実施事業

杵築市における公共交通網の目標および将来像の達成に向け、基本方針に基づいて、設 定した個別事業を以下に示します。

各事業は、記載する実施主体が事業を推進するものとしますが、本計画期間内において も事業の有効性等を鑑みて、随時、実施事業及び事業内容は見直しを行います。

計画目標	
実施事業	実施主体
自家用車に過度に依存しない移動環境構築	
利用ニーズを踏まえたコミュニティ交	杵築市、交通事業者
通の運行内容の最適化	
地域コミュニティ組織や商業・福祉施	杵築市、地域関係者、交通事業者
設等と連携した利用促進策の実施	
円滑な交通による活力ある地域の実現	
地域間交通の維持・改善と交通結節点	杵築市、交通事業者
の検討	
市域全体を対象とした新たな運賃体系	杵築市、交通事業者
の設定	
公共交通網の最適化	
AI・ICT を活用したデマンド運行シス	杵築市、交通事業者
テムの導入	
利用ニーズを踏まえたコミュニティ交	杵築市、交通事業者
通の運行内容の最適化	
観光資源を活かした MaaS 施策の検討	杵築市、交通事業者、観光関係者
地域旅客運送サービスの持続性向上	
公共交通の持続的な運行に向けた人材	杵築市、交通事業者
確保支援	
輸送資源の統合に向けた検討	杵築市、市内関係部署、交通事業者、
	商業施設、運送会社
安心安全で持続可能なコミュニティ交	杵築市、交通事業者
通のための運行契約のあり方の見直し	

6-1. 自家用車に過度に依存しない移動環境構築

事業名	利用ニーズを踏まえたコミ	ミュニティ	交通の運	行内容の	最適化				
事業概要	定時定路線運行を行うコミュニティバスにより市内の幹線的な移動を担いながら、その補完的なサービスとしてデマンド型乗合タクシーを各地域に展開し、縮小化・個別化する移動ニーズへの対応を図ります。コミュニティ交通について、限られた運行資源の中で、公共交通利用者の移動ニーズを考慮し、病院や買い物の所要時間や通学の時間帯等を考慮した利便性の高い運行ダイヤに改善します。また、同時に、路線や便数の適正化を図り、運行の効率化を行うと共に、利用状況により適宜、見直しを行います。								
		スケジュール							
実施主体	実施主体	令和 5 年度	6 年度	7年度	8年度	9 年度	10 年度		
	杵築市		*# <i> </i> #	五妇 (红		トリ日本!			
	交通事業者		準備	一 	川田状況に	より見直し _			

事業名	地域コミュニティ組織や	商業・福	ā祉施設等。	と連携した	た利用促	進策の実施	施			
事業概要	また、普段から公共交通の方々と共に公共交通利がを通じ、徐々に公共交通が加えて、商業施設や観光を通利用者に対するインとで、公共交通の利用促	B載、商業・福祉施設等との連携など)を実施します。 交通を利用している方が同行し、地域コミュニティ組織 通利用体験を行うなど、お試しによる公共交通利用経験 交通利用を習慣化させます。 現光施設等と連携し、車両の敷地内への乗り入れや公共 インセンティブ、公共交通の時刻表の掲載協力を仰ぐこ								
	rh +/> /-	スケジュール								
中华之 体	実施主体	令和 5 年度	6年度	7 年度	8年度	9 年度	10 年度			
実施主体 実施時期	杵築市		ſ							
	地域関係者			検討→段	階的に実施	₩.				
	交通事業者		ı			ı				

6-2. 円滑な交通による活力ある地域の実現

事業名	地域間交通の維持・改善と交通結節点の検討										
事業概要	市内地域間や市外の周辺地域を連絡し、通学や買い物・通院等の日常的な移動手段である地域間交通について、大分県東部圏地域公共交通網形成計画と整合を図りながら、路線の再編や運行水準の適正化、ダイヤ改正等を定期的に実施することで、路線の維持・改善を図ります。特に、鉄道の二次交通である路線バスやコミュニティバスについて、杵築駅等における乗り入れ等の実現可能性を検討した上で、接続改善を行います。また、新たな交通結節点の形成を検討し、杵築ICと市内公共交通網の接続改善を行います。										
	th. #- > /4	スケジュール									
実施主体	実施主体	令和 5 年度	6 年度	7年度	8 年度	9 年度	10 年度				
実施時期	杵築市		+⇔≞∔	路線・	ダイヤなど	- ビの定期的	な				
	交通事業者		検討		見直し						

事業名	市域全体を対象とした新	たな運賃	体系の設力	定					
事業概要	路線バス、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー、一般乗用タクシー等の市内を運行する地域公共交通サービスについて、公共交通を使ったおでかけの促進や受益者負担を鑑みながら、新たな運賃体系・割引施策を検討します。一般乗用タクシーを活用した外出支援策や、路線バスやコミュニティ交通との乗継割引、一日乗車券等の施策について検討し、スムーズかつシンプルで分かりやすい体系を目指します。なお、広域的な交通については、周辺市町の状況を踏まえ、連携が可能な部分で、運賃負担の軽減による公共交通利用の促進を図ります。								
	実施主体	令和		スケジ	ュール				
実施主体		5 年度	6年度	7年度	8 年度	9 年度	10 年度		
実施時期	杵築市		1	検討→段	' 階的に実カ	缶			
	交通事業者		l	le I					

6-3. 公共交通網の最適化

事業名	AI・ICT を活用したデマンド運行システムの導入									
事業概要	デマンド型乗合タクシーの利便性向上や運営の効率化を目的として、AI・ICT を活用したデマンド交通システムの導入の検討を行います。									
	実施主体	スケジュール								
実施主体		令和 5 年度		6年度	7年度	8年度	9 年度	10 年度		
実施時期	杵築市		+	検討・準備		運用開始				
	交通事業者		1.	央訓・牛浦						

事業名	利用ニーズを踏まえたコミ	ニュニティ	交通の運	行内容の最	最適化 (再	再揭)			
事業概要	定時定路線運行を行うコミュニティバスにより市内の幹線的な移動を担いながら、その補完的なサービスとしてデマンド型乗合タクシーを各地域に展開し、縮小化・個別化する移動ニーズへの対応を図ります。コミュニティ交通について、限られた運行資源の中で、公共交通利用者の移動ニーズを考慮し、病院や買い物の所要時間や通学の時間帯等を考慮した利便性の高い運行ダイヤに改善します。また、同時に、路線や便数の適正化を図り、運行の効率化を行うと共に、利用状況により適宜、見直しを行います。								
	rh #- > /L	スケジュール							
実施主体	実施主体	令和 5 年度	6 年度	7 年度	8年度	9 年度	10 年度		
実施時期	杵築市		準備	五 <i>信(1</i>)	1田4201-	とい目志!			
	交通事業者		华加	一	川仏沈に	より見直し			

事業名	観光資源を活かした MaaS 施策の検討									
事業概要	市内に点在する豊富な観光資源を活かし、様々な移動サービスの組合せによる円滑な移動環境の構築を図る「観光 MaaS」施策の検討を推進します。観光 MaaS は、大分県が実施する MaaS 施策や、九州圏一体の取組である九州 MaaS と連携して取り組みます。 その他、本市や近隣地域と連携した MaaS 施策についても協議・検討を行います。									
	÷14- > /1	スケジュール								
†	実施主体	令和 5 年		6 年度	7	年度	8年度	9 年度	10 年度	
実施主体 実施時期	杵築市									
大心时知	交通事業者		楨	検討・準備			運用	開始		
	観光関係者									

6-4. 地域旅客運送サービスの持続性向上

事業名	公共交通の持続的な運行に向けた人材確保支援									
事業概要	公共交通の持続的な運行に向け、運転者人材の確保が重要です。交通事業者 における第二種自動車運転免許の取得者増を目指し、免許取得費用の支援、 バス、タクシー事業に従事する移住者への経済支援等の運転者人材確保策を 重点的に行います。									
	1.11.2.11	スケジュール								
実施主体	実施主体	令和 5 年度	6 年度	7年度	8年度	9 年度	10 年度			
	杵築市		14=1							
	交通事業者		検討		実施					

事業名	輸送資源の統合に向けた検討										
事業概要	公共交通の持続的な運行に向け、医療機関送迎等について、公共交通と輸送 資源を統合出来ないか、市内の関係部署と可能性を検討します。また、鉄道 との連携可能性についても検討します。なお、検討はコミュニティ交通の再 編と同時に行います。 また、公共交通の生活必需品等との貨客混載についても、実施可能性の検討 を行います。										
		スケジュール									
	実施主体	令和 5 年度		度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度			
実施主体 実施時期	杵築市										
	市内関係部署		実施可能	性		宝缸的/~:	雷行				
	交通事業者		検討		実証的に運行						
	商業施設、運送会社		ı			1	ı				

事業名	安心安全で持続可能なコ	ミュニテ	ィ交通の	ための運	行契約の	あり方の	見直し		
事業概要	杵築市におけるコミュニティバスの運行事業委託の契約方法は、入札方式での1年契約となっています。一方で、公共交通事業者は運転手の人員不足や高齢化から運行形態を維持することが困難になってきています。持続的に利用者が安心安全に乗車できるコミュニティ交通の運行が可能となるような契約方法や期間、事業者選定条件等の見直しを行います。								
		スケジュール							
実施主体	実施主体	令和 5 年度	6年度	7年度	8年度	9 年度	10 年度		
実施時期	杵築市		Γ	+≽=∔	検討・実施				
	交通事業者								